

# 秩父市都市計画マスタープラン

2021（令和3）年度～2040（令和22）年度

中・長期的な将来ビジョンと実現に向けた方策を示す「都市計画に関する総合的な計画」

## 産業構造の変化

人口減少・少子高齢化  
インフラ老朽化、維持管理費の増大  
防災・環境・感染症など新たな課題  
ICT・IOTなど新技術の活用  
・・・etc

土地利用  
施設整備  
モビリティ

文化・歴史・自然  
将来においても持続的に  
発展する(SDGs)

「コンパクト+ネットワーク」  
社会の形成



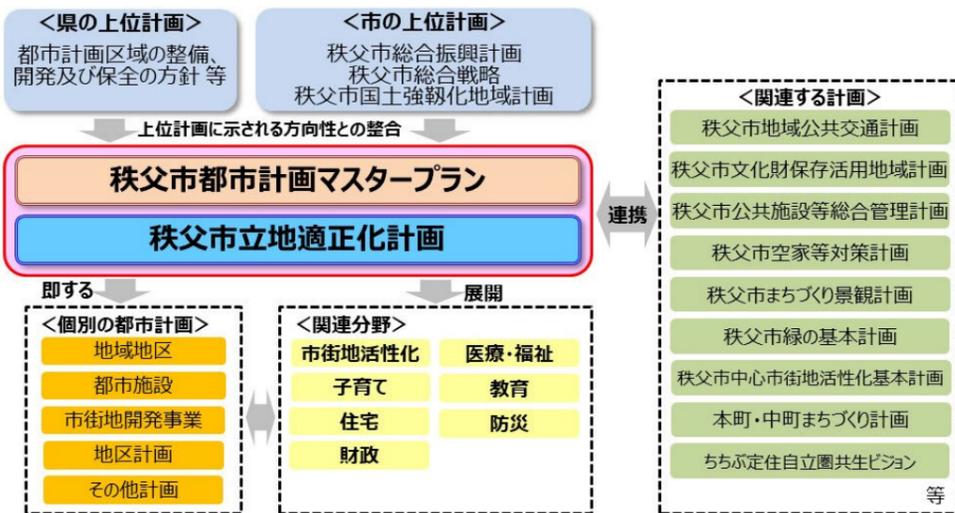
<概要版>

# 序章. 都市計画マスタープランの概要

## ■都市計画マスタープラン（都市計画法 18 条の 2）とは

将来の都市の姿を明示し、市民・事業者・行政など様々な主体と共有し、将来のまちづくりを計画的に進めるための道しるべです。

道路等の都市施設、土地利用や建物の立地誘導といった都市計画に関するほか、国や県、産業・福祉・環境など市民生活を支える様々な分野と連携し、中長期的視点に立ってまちづくりのビジョンを示します。

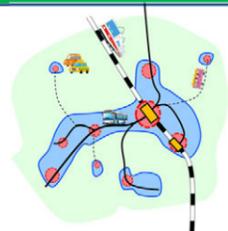


旧秩父市が 2001（平成 13）年の策定以来 20 年ぶりの改定

## 1. 都市づくりの現状と課題

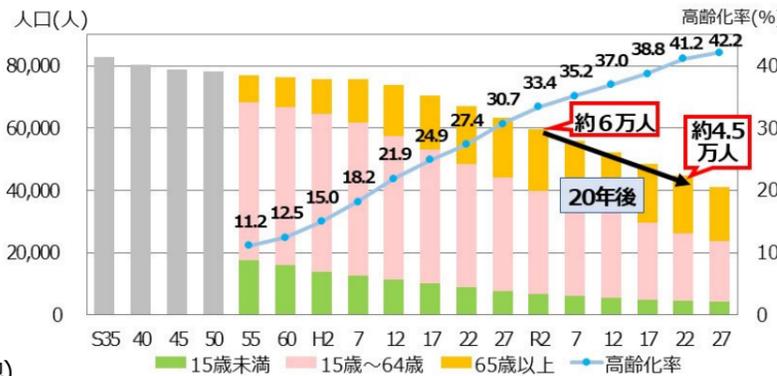
### ■人口減少・少子高齢化社会への対応

○2008(H20)年をピークとした本格的な人口減少社会の到来  
**2100 年に日本の総人口 5,000 万人まで減少のおそれ**  
 ⇒集約型都市構造への転換を図る  
**立地適正化計画の制度化（コンパクト+ネットワーク）**



### ■秩父市の現状と課題

- 1960(S35)年頃からはじまる人口減少(転出超過)
- 2000(H12)年頃より死亡が出生を上回る(年々拡大)
- 今後 20 年間で約 25% (6 万⇒4.5 万)人口減
- 中心市街地・山間地で高齢単身世帯増
- 生産年齢人口の減少による担い手不足
- 市街地の拡散と中心市街地の空洞化
- 増加する低未利用地(空き家・空き地・耕作放棄地)

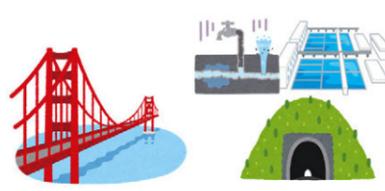


### ■産業構造の変化



### ■老朽化するインフラ

- 合併・人口減により余剰する施設
- 利用効率の低下・管理費の増大



### ■AI・IoT などの新技術

ドローンやロボットの活用



内閣府 HP ([https://www8.cao.go.jp/cstp/society5\\_0/](https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/)) を加工して作成

新たなまちづくりの指針が必要

# 2. 都市づくりの目標

## ■都市づくりのテーマと基本目標

＜将来都市像（第 2 次秩父市総合振興計画）＞

**豊かなまち、環境文化都市ちちぶ**

＜都市づくりのテーマ＞

**秩父固有の歴史と文化、自然に包まれて、安全で心地よい暮らしと訪れる喜びを実感できる、魅力あふれるまちづくり**

4 つの基本目標

**1. みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち**

魅力あふれる中心市街地と個性豊かな地域が支え合う秩父版「コンパクト+ネットワーク」社会を構築し、「みんなが「総活躍」し、豊かさを感じられる日本一しあわせなまち」を目指します。

**3. 多くの人を訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち**

観光や移住・ボランティアや CSR 活動などを活性化させ、ポストコロナ社会の「ちちぶ」への多様な関わり方を楽しさや豊かさに変えていく「多くの人を訪れ、美しい自然環境と文化を堪能できるまち」を目指します。

※CSR (Corporate Social Responsibility) 企業の社会的責任

**2. さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ+情報が行き交う活力あるまち**

地域の豊かさを支える道路・公共交通ネットワークや先端技術の活用によって、「さまざまな移動・物流手段に支えられた、ヒト・モノ・カネ+情報が行き交う活力あるまち」を目指します。

**4. 誰もが「安心・安全」に暮らせるまち**

森林やダム周辺の「国土の適切な管理」による自然災害の軽減、医療体制の充実など、セーフコミュニティの考え方に基づく連携と協働による「誰もが安心・安全に暮らせるまち」を目指します。

## ■秩父版「コンパクト+ネットワーク」社会の考え方

秩父地域の歴史や文化を踏まえた「拠点」に都市機能や居住を集約し、**地域を支える「コンパクト」な拠点と、地域の「強み」と「弱み」を支え合う交通「ネットワーク」(軸)**により、人口減少下にあっても「暮らし」と「文化」を守る取り組みを進めます。



### 3. 全体構想

#### ■将来都市構造・土地利用方針

将来都市像「豊かなまち、環境文化都市ちちぶ」の実現に向けて、市街地整備や森林保全など調和のとれた土地利用を誘導するための土地利用ゾーン（面）、地域や観光拠点など暮らしを支える核となる拠点（点）、これらと周辺地域を結ぶ交通（軸）を定めます。

## 土地利用ゾーン

～緑と豊かさを産み出す～

- |   |   |  |
|---|---|--|
|  市街地ゾーン    |  産業ゾーン     |  都市計画区域 |
|  準市街地ゾーン   |  土地利用検討ゾーン |  |
|  土地利用調整ゾーン |  森林        |  |
|  集落地・農地    |   |  |

## 交通軸

～連携と協働で地域を繋ぐ～

- 広域連携軸** 西関東連絡道路・国道140号・国道299号・(仮)宮横線・(仮)長尾根トンネル
- 地域連携軸** 国・県道、幹線市道
- 交流軸**

## 拠点

～暮らしを支える地域の核～

地域・地区拠点

中心拠点

交流拠点



## ■都市施設等の整備方針

- 持続可能なまちづくりに向け、交流・関係人口の拡大とコンパクトなまちづくりによる都市運営の効率化を図ります。
- 国や県、民間も含めた施設の相互利用や合築・集約化など有効活用に向けた調整を図ります。

道路	<input type="checkbox"/> 既存道路の改良・維持管理 <input type="checkbox"/> 時代の変化に合わせた道路ネットワークの再検討・長期未整備都市計画道路の見直し
公園・緑地	<input type="checkbox"/> 自然を最大限活用し共存するまちづくり <input type="checkbox"/> 市街地におけるオープンスペースの確保と適正配置、住環境や防災機能の向上
河川	<input type="checkbox"/> 治水や利水、生態系に配慮した河川環境の保全と河川空間の有効活用
上・下水道	<input type="checkbox"/> 将来の水需要に対して必要な施設の計画的な整備・更新（上水道） <input type="checkbox"/> 適切な汚水・雨水の処理に必要な施設の計画的な整備・更新（下水道）

## ■市街地開発事業の実施方針

- 空き地・空き家や公有地を活用したコーディネートによって住環境の改善を図ります。
- 市街地開発事業の実施が合理的と考えられる場合には市街地開発事業の施行を検討します。

## ■公共交通の整備方針

- MaaS（Mobility as a service）など誰もが利用しやすい公共交通ネットワーク形成に地域公共交通計画と連携して取り組みます。

## ■都市環境の整備方針

- ゼロカーボンシティの実現に向け、再生エネルギーの利活用や治山・治水事業などグリーンインフラ整備に取り組むとともに、空き家や公有財産など既存ストックを有効活用した身近な公園や生活道路など“暮らしの場”の改善に取り組みます。



## ■景観の形成方針

- 「秩父市まちづくり景観計画」や「秩父市文化財保存活用地域計画」と連動し、個性的で魅力的な景観を保全・活用し、市民・来訪者の双方の満足度を高める取り組みを進めます。

## ■観光振興の方針

- 特色ある地域文化の観光資源化・ネットワーク化のほか、交通結節点としての機能向上に努めます。
- ユニバーサルデザインや観光案内の多言語化など、さまざまな来訪者が楽しめる環境づくりに取り組み、観光振興を豊かさに変えるまちづくりを支えます。

## ■防災対策の方針

- 地震災害、水害、土砂災害の予防対策、災害のリスク情報の提供や避難場所の確保など被害をできるだけ小さくする「減災」の取り組みを進めます。

## ■安心して暮らせるまちづくりの方針

- 医療・福祉体制の充実や、「新しい生活様式」に対応した環境整備に取り組みます。
- ダイバーシティ（多様性）を尊重し、誰もが地域の構成員として暮らしやすいまちづくりに取り組みます。
- 「セーフコミュニティ」の考え方のもと、連携と協働による安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

## 4. 地域別構想

### ■地域別構想の考え方

地域の歴史性や合併の経緯から、市域を10地域に区分し地域ごとに人口、歴史、産業・社会基盤、災害ハザードエリアの分布状況などを分析し、地域の実情に即した将来構想を策定しました。



### ■地域別の将来像

#### 中央地域

- 秩父圏域の中心都市としての役割を果たす中心拠点
- 歴史文化資源にふれて多くの来訪者でにぎわう交流の拠点
- 生活サービス施設を利用しやすい多様な世代の暮らしの場

#### 尾田蔭地域

- 便利で安全な暮らしを支える地区拠点
- 西関東連絡道路の交通利便性を活かした活力あるまち
- 地域の恵みを豊かさにつなげるまち

#### 原谷地域

- 良好な住環境を備えた市街地
- 歴史文化資源や農業を活かした交流の拠点

#### 別所・久那地域

- 利便性の高い魅力的な暮らしの場
- 災害に強いまち
- 多様な地域の資源を活かした交流の拠点

#### 高篠地域

- 自然と調和した利便性の高い暮らしの場
- 多様な地域の資源を活かした交流の拠点

#### 大田地域

- 便利な暮らしを支える地区拠点
- 地域の恵みを豊かさにつなげるまち
- 広域的なアクセス性を活かした交流の拠点

#### 影森・浦山地域

- 中心拠点を補完する地区拠点
- 中心拠点に近接する立地特性を活かした便利な暮らしの場
- 豊かな自然とふれあう交流の拠点

#### 吉田地域

- 豊かな自然と調和した定住を支える地域の拠点
- 地域の歴史文化と自然にふれあう交流の拠点
- 地域の恵みを豊かさにつなげるまち

#### 大滝地域

- 国土と良質な水資源を守る自然エリア
- 歴史文化にひかれて多くの来訪者でにぎわう交流の拠点
- 定住とコミュニティの活性化を支える地域の拠点

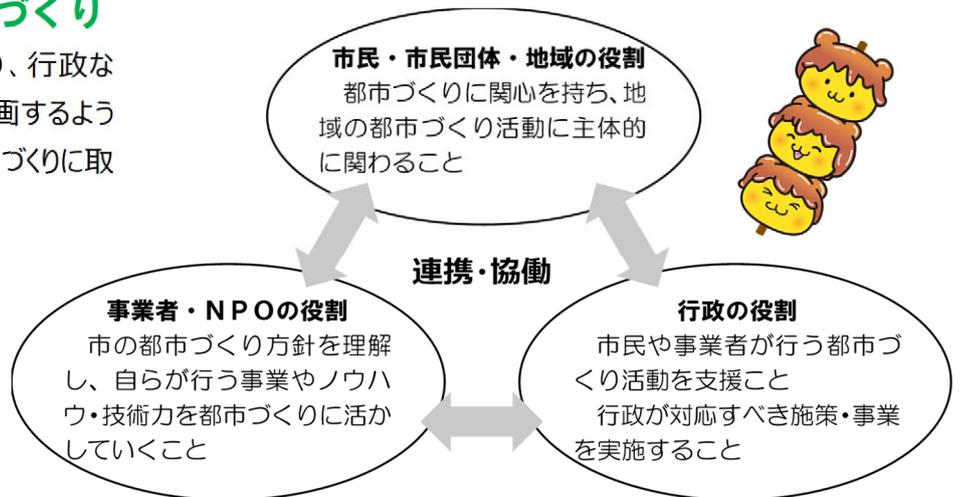
#### 荒川地域

- 市西部の暮らしを支える地域の拠点
- 特色ある農林業を豊かさにつなげるまち
- 国土と良質な水資源を守る自然エリア

## 5. 実現化方策

### ■連携と協働による都市づくり

- 市民や地域、事業者やNPO、行政など、多様な主体がまちづくりに参画するよう働きかけ、連携と協働による都市づくりに取り組みます。



### ■計画を推進するための方策

- 庁内各行政分野の横断的な連携、広域的な連携、大学・研究機関との連携を進めます。
- 土地利用関係法令や中山間地等の振興に関わる法令との連携と、地域の歴史的経緯や固有の生活スタイルを尊重したまちづくりに取り組みます。
- 立地適正化計画との連携や、個別計画の策定・見直しを進めます。
- 適時・適切な都市計画の決定・変更、効率的・効果的な事業の実施、民間活力・補助制度などの活用などにより、効率的・効果的な都市づくりを推進します。
- 新技術の活用や「新たな生活様式」への対応など、時代の流れを捉えた都市づくりを推進します。

### ■計画の進行管理

#### <PDCAサイクルの実施について（概ね5年ごと）>

- 立地適正化計画と合わせ、施策の進捗状況を概ね5年ごとにPDCAサイクルによって管理します。



#### <主要な施策の成果報告について（単年度評価）>

- 主要な施策の成果報告において単年度評価し、定期的に都市計画審議会へ事業の進捗状況を報告します。